（前のページより続き）

○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（同一二五）　八七六
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件（同一二六）
○日本赤十字社が募集する寄附金を寄附金税額控除額の控除の対象となる寄附金として承認する件（同一二七）
○製造所等の不活性ガス消火設備の技術上の基準の細目を定める告示の一部を改正する件（同一二八）　八七七
○登録検査等事業者等規則第十七条及び別表第五号第三の三⑵の規定に基づく登録検査等事業者が行う検査の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件（同一二九）
○登録検査等事業者等規則第二十条及び別表第七号第三の三⑵の規定に基づく登録検査等事業者等が行う点検の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件（同一三〇）　八七九
○既発生未報告に係る簡易生命保険支払備金の計算方法を定める件の一部を改正する件（同一三一）　八八〇
○平成三年自治省告示第七十四号（外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律第五条第二項の規定による平均給与額等を定める省令第三条第一項の規定に基づき総務大臣が定める率を定める件）の一部を改正する件（同一三二）　八八一

○平成四年自治省告示第五十七号（地方公務員災害補償法第二条第九項及び地方公務員災害補償法施行規則第三条第四項の規定に基づき総務大臣が定める率を定める件）の一部を改正する件（同一三三）　八八一
○平成四年自治省告示第五十八号（地方公務員災害補償法第二条第十一項及び第十三項の規定に基づき総務大臣が定める額を定める件）の一部を改正する件（同一三四）　八八二
○平成四年自治省告示第五十九号（地方公務員災害補償法第三十六条第二項第二号並びに地方公務員災害補償法施行規則附則第三条の三第一項及び第二項並びに附則第五条の規定に基づき総務大臣が定める率を定める件）の一部を改正する件（同一三五）　八八三
○平成八年自治省告示第九十五号（地方公務員災害補償法第三十条の二第一項の規定に基づき総務大臣が定める金額を定める件）の一部を改正する件（同一三六）　八八四
○平成三十一年総務省告示第百六十五号（地方公務員災害補償法施行規則第三条第七項の規定に基づき総務大臣の定める額を定める件）の一部を改正する件（同一三七）　八八五
○地方税法附則第五十一条第四項に規定する居住困難区域の指定を解除する件（同一三八、一三九）　八八六
○平成三十一年総務省告示百五十三号の一部を改正する件（同一四〇）　八八四

○平成三十一年総務省告示第百七十九号の一部を改正する件（同一四一）　八八四
○地方税法施行規則第十条第六項に規定する総務大臣が定める申請等を定める件（同一四二）
○地方税法施行規則第十条第六項に規定する総務大臣が定める基準を定める件（同一四三）　八八五
○地方税法施行規則第十条第七項に規定する総務大臣が定めるファイル形式を定める件（同一四四）　八八七
○地方税法施行規則第十条第八項に規定する総務大臣が定める期間を定める件（同一四五）
○平成十四年総務省告示第六百三十八号（地方税法施行令附則第六条の十六第一項及び第十一条第十二項に規定する総務大臣が指定する区間並びに同令附則第六条の十六第二項及び第十一条第十三項に規定する総務大臣が指定する法人）の一部を改正する件（同一四六）
○衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について届出があった件（同一四七）　八八八
○衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について届出があった件（同一四八）
○地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法等の規定により地方公共団体等が負担する追加費用に関する件の一部を改正する件（同一四九）
○地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法等の規定により団体等が負担する追加費用に関する件の一部を改正する件（同一五〇）　九〇二

○地方公務員等共済組合法第百十三条第四項等の規定により地方公共団体が負担する費用に関する件の一部を改正する件（同一五一）　九〇三
○地方公務員等共済組合法第百十三条第四項等の規定により地方公共団体が負担する団体組合員に係る費用に関する件の一部を改正する件（同一五二）
○地方公務員等共済組合法施行令第二十九条第三項の規定により地方公共団体が負担すべき金額に関する件の一部を改正する件（同一五三）　九〇三
○地方公務員等共済組合法附則第十四条の三第一項第二号に規定する総務大臣が定める基準を定める件（同一五四）
○立入検査を行う職員の身分を示す証明書を定める件（同一五五）
○総務大臣の権限又は事務を総合通信局長等に委任する件（同一五六）　九〇四
○情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の納付に関する法律第八条第一項の規定に基づく指定納付受託者の指定の件（同一五七）
○政見放送及び経歴放送実施規程の一部を改正する件（同一五八）
○在外公館等における在外投票を行うことができる期日を定める件（同一五九、一六一）　九〇六
○在外公館等における在外投票を行わない在外公館の長を定める件（同一六〇、一六二）
○地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第二十五条の規定に基づく地域の成長発展の基盤強化に特に資するものとして主務大臣が定める基準等に関する告示の一部を改正する件（**総務・財務・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境**一）　九〇七　九一〇